

平成 20 年 10 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
M I Dリート投資法人
代表者名
執行役員 泉 幸 伸
(コード番号 : 3227)

資産運用会社名
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
M I Dリートマネジメント株式会社
代表者名
代表取締役社長 諸 泉 信 男
問合せ先
取締役 財務企画部部長 植 村 弘
TEL. 06-6456-0700 (代表)

資産の取得完了及び運用資産の名称変更に関するお知らせ
<野村不動産西本町ビル>

M I Dリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成 20 年 9 月 10 日付「資産の取得に関するお知らせ<野村不動産西本町ビル>」において公表いたしました下記資産の取得を完了し、また、下記資産の名称を下記のとおり変更することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得資産の概要

物件名称	所在地	特定資産の種類	取得価格	取得先
野村不動産西本町ビル	大阪市 西区	不動産 信託受益権	3,550 百万円	野村不動産株式会社

上記取得資産の詳細等につきましては、平成 20 年 9 月 10 日付「資産の取得に関するお知らせ<野村不動産西本町ビル>」をご参照下さい。

2. 取得資産にかかる業務委託先と資産運用会社の利害関係について

本投資法人は、上記取得資産について、M I Dプロパティマネジメント株式会社及びM I Dファシリティマネジメント株式会社に対して、それぞれプロパティマネジメント業務及び建物管理業務を委託します。これら委託先はいずれも、利益相反行為を排することにより適切な投資法人の資産運用を行い、本投資法人の投資主の利益に資することを目的として資産運用会社が定めた、資産運用会社の内規であるスポンサー関係者との取引規程上のスポンサー関係者に該当します。これら委託先との契約の締結にあたり、資産運用会社においては、当該規程に従い、コンプライアンス委員会による承認、投資委員会による審議及び決定、取締役会による審議及び決議を経ていきます。なお、コンプライアンス委員会及び投資委員会の構成員には、それぞれ外部専門家が含まれています。

3. 運用資産の名称変更について

(1) 名称変更する運用資産及び名称変更時期

新物件名称	旧物件名称	変更時期
MID西本町ビル	野村不動産西本町ビル	平成20年10月30日

(2) 名称変更の理由

本投資法人が当該物件を取得したことに伴い、当該物件が本投資法人の運用資産であることをより明確にし、本投資法人及び当該運用資産の認知度の向上を図ることを目的とするものです。

以 上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>